

台風の接近時等に伴う対応について

社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市松ヶ崎児童館館長 細川みゆき

1 暴風警報について

暴風警報（強風・大雨・洪水等の注意報及び他の警報ではない）の発令時には、原則以下の通りの対応とします。

	小学校【通常時】	児童館【通常時】	児童館【土曜日・長期休業中等】
<u>午前7時現在で発令されている場合</u>	自宅待機	開館を見合わせます	開館を見合わせます
<u>午前7時までに解除された場合</u>	通常通り	原則通常通り (午前10時開館)	①学童クラブ：午前8時実施 ②児童館：午前10時開館
<u>午前7時以降に解除された場合</u>	①午前9時までに解除 (3校時～) ②午前11時までに解除 (5校時～) ③午前11時以降に解除 (臨時休業)	原則通常通り (午前10時開館)	①学童クラブ：午前8時実施 ②児童館：午前10時開館

2 特別警報について

特別警報（レベル5大雨・暴風・土砂災害）発令時には、原則以下の通りの対応とします。

◆ 特別警報が解除された後、引き続き暴風警報が発令されている場合は臨時休館とします。

特別警報	小学校	児童館
<u>午前0時までに解除</u> <u>暴風警報が発令されていない場合</u>	5校時から始業	①学童クラブ：午前8時実施 ②児童館：午前10時開館
<u>午前0時～午前7時に解除</u> <u>暴風警報が発令されていない場合</u>	臨時休業	①学童クラブ：午前8時実施もしくは、「特別警報解除2時間後」のいずれかのうち遅い時間にて、受け入れ態勢確認後に開館 ②児童館：午前10時開館
午前7時現在で発令されている場合	臨時休業	臨時休館
<u>午前7時以降に解除</u> <u>暴風警報が発令されていない場合</u>	臨時休業	特別警報解除2時間後を目途に開館

3 京都市による避難指示等が発令された場合

- ◆ 施設所在学区内に、京都市による「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」が発令された場合は臨時休館となります。開館中に発令された場合は、児童館より保護者の皆様に速やかにご連絡いたしますので、お迎え等のご協力をお願いいたします。
- ◆ 避難指示等が解除され、開館する場合は、受入体制が整い安全が確認されたうえで開館します。利用の可否については、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

避難指示等	暴風警報	レベル5 特別警報
休館	休館	休館

4 その他

- ◆ 台風の接近等で予め暴風・暴風雪警報が発表される可能性が明らかな場合は、発表前であっても京都市からの通知により、本通知の対応を取ります。